

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年7月10日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	50,526,522	52,376,265	204,583,947
経常利益 (千円)	547,987	804,068	3,376,587
四半期(当期)純利益 (千円)	234,159	156,029	1,268,450
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	163,703	101,344	1,131,964
純資産額 (千円)	40,995,601	41,625,690	41,816,209
総資産額 (千円)	70,703,649	72,385,305	70,999,516
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.18	8.78	71.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.16	8.76	71.25
自己資本比率 (%)	57.5	57.2	58.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策や日銀の金融緩和策等を背景に企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調となっております。また、個人消費においても底堅い動きを見せているほか、雇用情勢にも改善の兆しがみられる一方、少子高齢化や人口減少の進行による消費の先細りとともに、円安の長期化による輸入価格の上昇などの懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、消費の二極化・多様化の動きが現れているものの、生活必需品に対する家計の節約・低価格志向が依然として続いていることに加え、コンビニエンスストアやドラッグストアなどの業種・業態を越えた競争も拡大の一途を辿っており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、当連結会計年度のスローガンに、「地域密着経営の実践 お客さまのために自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、商圈内の全てのお客さまニーズにお応えする「地域になくはない」店舗を実現するため、地域環境の変化やお客さまのライフスタイル変化への対応を基軸とし、徹底した生活応援（価格訴求）と新しい価値提案（価格を超える価値の訴求）に努めてまいりました。

#### (国内事業)

店舗展開におきましては、お客さまニーズの変化や競争環境の変化等に対応するべく、活性化改装及び業態転換を計14店舗において実施いたしました。活性化改装は、最新の売場レイアウトの導入、じもの（地域商品）の導入や商品の改廃、老朽化した設備の交換など、売場のリフレッシュとともに従業員の意識改革（心装）を行うものであり、今後も積極的に取り組んでまいります。また業態転換におきましては、3月にマックスバリュ相模原東橋本店をザ・ビッグ業態（ディスカウント業態）に転換したほか、山梨県、神奈川県及び静岡県において各1店舗をマックスバリュ業態からザ・ビッグ業態に転換いたしました。これらにより国内事業における店舗数は、ザ・ビッグ25店舗を含め138店舗となりました。

販売面におきましては、より地域に密着した店舗づくりの推進と多様なお客さまニーズへの対応を図るため、地域の特性を活かした商品開発とその導入を進め、定例企画として定着した「じもの日」において拡販に努めるなど、地域商品の発掘と販売強化に取り組んでまいりました。また、お客さまのライフスタイルの変化に即した商品・食材への要望の高まりに対応すべく、小容量パックの品揃えの拡大や惣菜を始めとして、フローズン（冷凍食品）・レディミール（調理済食品）の品揃えの拡充にも取り組んでまいりました。

#### (中国事業)

中国事業におきましては、売上拡大策として曜日市や、新ポイントカードの販促企画による客数増加への取り組みを継続的に強化しつつ、地域密着経営を一層推進するとともに、荒利率の改善や広告宣伝費の見直し、パート比率向上による経費構造の見直しなどを進め、早期軌道化に向けた取り組みを強化しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益534億43百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益7億90百万円（同41.6%増）、経常利益8億4百万円（同46.7%増）となりました。四半期純利益については翌期以降の税率変更に伴い、税金費用が2億76百万円増加したことなどにより、1億56百万円（同33.4%減）となりました。また、個別業績は、営業収益526億75百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益9億20百万円（同44.4%増）、経常利益9億37百万円（同49.7%増）、四半期純利益2億35百万円（同16.1%減）となりました。

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

#### (2) 財政状態に関する説明

##### 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、13億85百万円増加し、723億85百万円になりました。これは現金及び預金の増加9億87百万円、関係会社預け金の増加5億円などによるものであります。

##### 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、15億76百万円増加し、307億59百万円になりました。これは買掛金の増加17億39百万円、賞与引当金の増加6億11百万円、未払法人税等の減少4億34百万円、退職給付に係る負債の減少4億65百万円などによるものであります。なお、退職給付に係る負債の減少4億65百万円には、会計方針の変更による減少5億11百万円が含まれております。

##### 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、1億90百万円減少し、416億25百万円になりました。これは四半期純利益の計上1億56百万円、剰余金の配当による減少6億40百万円、また、退職給付に関する会計方針の変更により、当第1四半期連結会計期間の期首において利益剰余金が3億33百万円増加したことなどによるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第8回新株予約権

決議年月日	平成27年4月9日
新株予約権の数(個)	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日 至平成42年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,616円 資本組入額 808円(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日 ~ 平成27年5月31日	-	17,883,300	-	2,267,850	-	3,382,389

(6) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,679,500	176,786	-
単元未満株式	普通株式 100,300	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	176,786	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。  
なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権9個が含まれておりませ  
ん。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれておりま  
す。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ東海 株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	103,500	-	103,500	0.58
計	-	103,500	-	103,500	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,367,627	7,355,286
売掛金	50,219	60,428
商品	5,357,767	5,317,739
繰延税金資産	421,894	602,470
関係会社預け金	5,610,515	6,110,515
その他	5,258,021	5,549,285
流動資産合計	23,066,046	24,995,726
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	17,662,377	17,746,006
土地	14,321,463	14,293,537
その他(純額)	5,163,292	5,136,962
有形固定資産合計	37,147,133	37,176,505
<b>無形固定資産</b>		
のれん	888,089	840,454
その他	244,090	276,872
無形固定資産合計	1,132,179	1,117,326
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	4,670,877	4,613,288
繰延税金資産	3,541,694	3,067,209
その他	1,445,952	1,419,617
貸倒引当金	4,368	4,368
投資その他の資産合計	9,654,157	9,095,746
固定資産合計	47,933,469	47,389,578
資産合計	70,999,516	72,385,305
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	14,046,383	15,785,435
1年内返済予定の長期借入金	248,796	223,796
未払法人税等	1,037,831	603,404
賞与引当金	617,697	1,229,660
役員業績報酬引当金	41,387	400
ポイント引当金	16,014	16,039
その他	5,578,735	5,817,864
流動負債合計	21,586,846	23,676,600
<b>固定負債</b>		
長期借入金	151,484	111,785
退職給付に係る負債	4,316,449	3,851,055
商品券回収損失引当金	9,968	6,108
資産除去債務	1,419,713	1,427,204
その他	1,698,845	1,686,860
固定負債合計	7,596,460	7,083,013
負債合計	29,183,306	30,759,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,267,850	2,267,850
資本剰余金	3,382,389	3,382,389
利益剰余金	36,049,269	35,898,587
自己株式	121,953	122,125
株主資本合計	41,577,554	41,426,701
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	151,868	151,220
退職給付に係る調整累計額	146,999	147,306
その他の包括利益累計額合計	4,869	3,913
新株予約権	27,664	42,683
少数株主持分	206,121	152,392
純資産合計	41,816,209	41,625,690
負債純資産合計	70,999,516	72,385,305

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	50,526,522	52,376,265
売上原価	38,271,014	39,654,000
売上総利益	12,255,508	12,722,265
その他の営業収入	1,000,245	1,067,685
営業総利益	13,255,753	13,789,951
販売費及び一般管理費	12,697,772	12,999,897
営業利益	557,981	790,053
営業外収益		
受取利息	10,290	9,509
為替差益	-	28,360
雑収入	21,717	13,000
営業外収益合計	32,007	50,869
営業外費用		
支払利息	16,787	15,510
支払補償費	13,572	-
契約精算金	-	15,769
雑損失	11,641	5,574
営業外費用合計	42,001	36,855
経常利益	547,987	804,068
特別損失		
減損損失	15,824	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,000	-
その他	81	-
特別損失合計	23,905	-
税金等調整前四半期純利益	524,081	804,068
法人税、住民税及び事業税	447,370	594,181
法人税等調整額	126,692	107,155
法人税等合計	320,677	701,336
少数株主損益調整前四半期純利益	203,403	102,731
少数株主損失( )	30,756	53,297
四半期純利益	234,159	156,029

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	203,403	102,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	-
為替換算調整勘定	39,681	1,079
退職給付に係る調整額	-	307
その他の包括利益合計	39,700	1,386
四半期包括利益	163,703	101,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	210,332	155,073
少数株主に係る四半期包括利益	46,628	53,729

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が511,291千円減少し、利益剰余金が333,362千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から32.3%に変更され、平成29年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から31.6%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産が282,747千円減少し、退職給付に係る調整累計額が5,860千円、法人税等調整額(借方)が276,887千円、それぞれ増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

(単位:千円)

用途	場所	種類及び減損損失				合計
		建物及び構築物	工具器具及び備品	土地	その他	
店舗	静岡唐瀬店 (静岡市葵区)	13,269	2,095	367	92	15,824
	合計	13,269	2,095	367	92	15,824

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

該当事項は有りません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	751,770千円	746,510千円
のれんの償却額	47,634	47,634

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月16日 取締役会	普通株式	639,654	36.00	平成26年 2月28日	平成26年 5月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	640,073	36.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円18銭	8円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	234,159	156,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	234,159	156,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,768	17,779
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円16銭	8円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	31	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年4月15日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 640,073千円

1株当たりの金額 36円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年5月8日

(注)平成27年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月7日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。